

# 令和5年 第2回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和5年2月22日(水) 午後2時45分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第3会議室

出席委員

教育長 渡邊哲郎  
教育長職務代理者 大嶽和好  
委員 木下貴子  
委員 鈴木亜紀子

欠席委員

委員 水野雅樹

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	高橋光弘	
出	教育次長	林 伸彦	
出	教育指導監	丸山 近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	杉村哲也	
出	教育研究所長	久野智治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	矢野隆彦	
出	食育推進課長兼食育センター場長 兼養正小学校近接校対応調理場長兼 昭和小学校近接校対応調理場長	大竹康文	
出	課長(放課後児童健全育成調整担当)	勝見祐子	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者 : 教育総務課 課長代理 長谷部 茂  
教育推進課 課長代理 山田 直子  
教育推進課 総括主査 田中 智  
教育推進課 総括主査 南谷 美和  
教育相談室 課長代理 吉川 卓男  
文化財保護センター 主査 岩井 美和

会議の傍聴人 : なし

会議を早退した者 : なし

会議の公開、非公開 : 一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 6 号	第 3 次多治見市教育基本計画の策定について	教育推進課	原案可決
議第 7 号	多治見市文化財審議会への諮問について（上 絵付）	文化財保護セ ンター	原案可決
議第 8 号	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例 施行規則の一部を改正するについて	教育推進課	原案可決
議第 9 号	多治見市立小中学校管理規則の一部を改 正するについて	教育推進課	原案可決
議第 10 号	多治見市立学校の学校預り金事務取扱要領の 制定について	教育推進課	原案可決
議第 11 号	多治見市教育委員会個人情報保護法及び個人 情報保護法に基づく開示請求に関する条例に 関する施行規則の制定について	教育総務課	原案可決
議第 12 号	多治見市教育委員会死者情報の開示に関する 条例施行規則の制定について	教育総務課	原案可決
議第 13 号	多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者 の決定について	教育総務課	原案可決

**開 会**

午後 2 時 45 分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

**議 事**

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、議第 7 号 多治見市文化財審議会への諮問について（上絵付）及び議第 13 号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の「人事・その他の事件」に該当するため、多治見市教育委員会会議規則第 10 条の規定により非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、議第 7 号 多治見市文化財審議会への諮問について（上絵付）及び議第 13 号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定については、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、議第 7 号 多治見市文化財審議会への諮問について（上絵付）及び議第 13 号 多治見市教育委員会表彰規則による被表彰者の決定については、非公開と決定する。

**議第 6 号 公開**

- 渡邊教育長 第 3 次多治見市教育基本計画の策定について、事務局に説明を求める。
- 林次長 （議第 6 号 第 3 次多治見市教育基本計画の策定について、資料により説明。）
- 南谷総括主査 何か質問はないか。
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 各委員 なし
- 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 6 号を原案どおり可決してよいか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 では、議第 6 号 第 3 次多治見市教育基本計画の策定について、原案どおり可決することとする。

**議第 7 号 非公開**

**議第 8 号 公開**

- 渡邊教育長 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。
- 勝見課長 （議第 8 号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、資料により説明。）
- 渡邊教育長 何か質問はないか。
- 大嶽委員 定員はまだ増やせるか。

勝見課長 運営法人の、体力、人員配置等を考慮すると、これが最大値であると思われる。ただし、今後は子どもの数が減少すると予想している。  
 鈴木委員 規則の施行日が4月1日だが、申し込みの期間はどのようなか。  
 勝見課長 12月末から1月までである。  
 鈴木委員 待機している者への対応はどのようなになるか。  
 山田課長代理 規則の施行は4月1日からであるが、準備行為はそれ以前にもできるので、待機者の応募は、施行日以前にもできる。  
 渡邊教育長 他に質問はないか。  
 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第8号を原案どおり可決してよいか。  
 各委員 異議なし。  
 渡邊教育長 では、議第8号 多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

### **議第9号 公開**

渡邊教育長 多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて、事務局に説明を求める。  
 林次長、  
 教育指導監丸山 (議第9号 多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて、資料により説明。)  
 渡邊教育長 何か質問はないか。  
 大嶽委員 準教科書や教材は無償か。  
 林次長 無償ではない。  
 大嶽委員 準教科書と教材の様式中に、価格の欄はないが、審議されるか。  
 林次長 審議される。  
 鈴木委員 準教科書と教材はどのように選定されるか。学校間で負担感に差はないか。  
 林次長 選定委員会が存在し、学校間で負担感に差がないようにしている。教材の候補を数候補用意し、その中から選定している。  
 高橋副教育長 選定委員会で教材が妥当かどうか検討し、予算執行するときにもチェックし、保護者の役員にもチェックしてもらっているので、多重のチェック体制になっている。  
 渡邊教育長 他に質問はないか。  
 各委員 なし  
 渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第9号を原案どおり可決してよいか。  
 各委員 異議なし。  
 渡邊教育長 では、議第9号 多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて、原案どおり可決することとする。

### **議第 10 号 公開**

渡邊教育長 多治見市立学校の学校預り金事務取扱要領の制定について、事務局に説明を  
求める。

林次長 (議第 10 号 多治見市立学校の学校預り金事務取扱要領の制定について、資  
料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 10 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 10 号 多治見市立学校の学校預り金事務取扱要領の制定につい  
て、原案どおり可決することとする。

### **議第 11 号 公開**

渡邊教育長 多治見市教育委員会個人情報保護法及び個人情報保護法に基づく開示請求に  
関する条例に関する施行規則の制定について、事務局に説明を求める。

杉村課長 (議第 11 号 多治見市教育委員会個人情報保護法及び個人情報保護法に基づ  
く開示請求に関する条例に関する施行規則の制定について、資料により説  
明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 11 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 11 号 多治見市教育委員会個人情報保護法及び個人情報保護法に  
基づく開示請求に関する条例に関する施行規則の制定について、原案どおり  
可決することとする。

### **議第 12 号 公開**

渡邊教育長 多治見市教育委員会死者情報の開示に関する条例施行規則の制定について、  
事務局に説明を求める。

杉村課長 (議第 12 号 多治見市教育委員会死者情報の開示に関する条例施行規則の制  
定について、資料により説明。)

渡邊教育長 何か質問はないか。

各委員 なし

渡邊教育長 質問がないので、「異議なし」として議第 12 号を原案どおり可決してよいか。

各委員 異議なし。

渡邊教育長 では、議第 12 号 多治見市教育委員会死者情報の開示に関する条例施行規則  
の制定について、原案どおり可決することとする。

**議第 13 号 非公開**

渡邊教育長            それでは、教育委員会会議の令和 5 年 6 月定例会の開催日程について調整する。

渡邊教育長            定例会は、令和 5 年 6 月 22 日(木)とする。

渡邊教育長            これにて令和 5 年第 2 回教育委員会会議を閉会とする。

**閉 会**                    午後 3 時 35 分

令和 5 年第 2 回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和 5 年 3 月 23 日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課